最終評価 (表紙)

甘楽町歴史的風致維持向上計画(平成22年3月30日認定) 最終評価(平成22年度~令和元年度)

■ 統括シート(様式1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
■ 方針別シート(様式2)
I 歴史的建造物の保存・活用の推進・・・・・・・・・・・・・3
Ⅱ 地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・ 4
Ⅲ 歴史的風致の周辺環境の整備の促進・・・・・・・・・・・・・・・ 5
■ 波及効果別シート(様式3)
i 交流人口の増加による地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ii 周遊拠点施設整備による滞在時間の確保と回遊性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・7
■ 代表的な事業の質シート(様式4)
A 織田氏七代の墓整備事業 ····· 8
B 雄川堰整備事業······ 9
C 周遊拠点施設整備事業······10
■ 歴史的風致別シート(様式5)
1 雄川堰とそれにまつわる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2 小幡八幡宮例大祭に見る歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・12
3 こんにゃくの生産に関わる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
4 ちぃじがき集落における歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
5 瓦製造に関わる歴史的風・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
■ 庁内体制シート(様式6)・・・・・・・・・・・・・16
■ 住民評価シート(様式7)・・・・・・・・・・・・・・・・17
■ 協議会意見シート(様式7)・・・・・・・・・・・18
■ 全体の課題・対応シート(様式8)・・・・・・・・19

(様式1)

ī	市町村名	甘楽町	評価対	付象年度	H22~R1年			
① 歴史的風致								
		歴史的風致	対応する方針					
1	雄川堰とそ	れにまつわる歴史的風致		Ι, Ш				
2	小幡八幡宮	8例大祭に見る歴史的風致			П			
3	こんにゃくの	D生産に関わる歴史的風致			П, Ш			
4	ちいじがき負	集落における歴史的風致			I			
5	瓦製造に関	わる歴史的風致			П			
2	② 歴史的風致の維持向上に関する方針							
		方針						
I	歴史的建造	も物の保存・活用の推進						
П	地域に根で	がいた伝統的な人々の活動への支援						
Ш	歴史的風致	ぬの周辺環境の整備の促進						
3 1	歴史まちづく	くりの波及効果						
		効果						
i	交流人口の)増加による地域の活性化						
ii	周遊拠点旅	E設整備による滞在時間の確保と回遊	性の向上					
4	代表的な事業	Ĕ						
		取り組み		事業の種類	N			
Α	織田氏七代	七の墓整備事業	歴史的風致維	 挂持向上施	設の整備・管理			
В	雄川堰整伽		歴史的風致維	挂持向上施	設の整備・管理			
С	周遊拠点於	施設整備事業	その他					

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
方針	I 歴史的建造物の保存·活用の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

歴史的建造物については、調査が不十分なもの、また建造物の老朽化等により建て替えや取り 壊しが行われるものが多いため、保存に向け調査を行っていく必要がある。

方針

調査を進め、保存に向けた取り組みを進めて行く。特に、老朽化や取り壊しが進む歴史的建造物については、町の文化財に指定し必要な措置を行い、後世に継承するまちづくりを進める。

② 事業・取り組みの進捗

$\overline{}$	1-514 - 514 - 514 - 54 - 54 - 55 - 55 -					
	項目	推移	計画への 位置付け	年度		
1	松浦氏屋敷保存·修理事業	屋敷の耐震改修、庭園の保存修理	あり	H25~28		
2	信州屋保存修理事業	建屋の保存修理	あり	H23~25		
3	楽山園周辺整備事業	公園・便益施設の整備	あり	H28~31		
4	有賀茶店保存修理事業	蔵の保存修理	あり	H25~31		
5	山田家の石積修繕事業	石積の修復	なし	H30		

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【松浦氏屋敷】

(平成23年3月歷史的風致形成建造物指定)

江戸時代の武士の生活環境を伝える貴重な遺構として、平成9年3月に群馬県の史跡に指定された当屋敷は、 老朽化が進み、また所有者の高齢化などから、維持保存が困難な状況であった。

平成23年3月に歴史的風致形成建造物に指定後、所有者から町へ屋敷が寄贈されたため、平成25年からは、武家屋敷としての構造や特徴を調査した。その後、庭園については絵図や文献資料から歴史的価値等を調べ、発掘調査を進め、それぞれ保存修理を行った。

現在は、近隣の「楽山園」とともに観光拠点として来訪者に一般公開している。



●整備前の屋敷と庭園



④ 自己評価

歴史的建造物の保存とまちなみの景観が向上し、周囲の住民の景観保存に対する意識が高まった。一方で、他の歴史的建造物においては、所有者の高齢化が進み空き家が見られてきているため、建造物の継続的な維持管理が課題となっている。



●整備後の屋敷と庭園

⑤ 今後の対応

空き家となった歴史的建造物については、歴史的価値の調査や建造物の寄贈など、様々な手法により保存・活用を図る。また、伝統的建造物群保存地区や景観重要建造物の指定の推進等により、引き続きまちなみ景観や歴史的建造物の保存を図るとともに、景観保存に対する地域住民の意識の向上に取り組む。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
方針	Ⅱ 地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

民俗芸能や祭礼などの伝統行事は、少子高齢化の影響もあり次世代の担い手不足が深刻化している。また、各団体が行う民俗文化財(太鼓や獅子舞等の用具)の保存についても、助成等の措置を継続していく必要がある。

方針

継承者の育成や保存団体に対する用具修理の助成や、継承のための施設等の充実を図る措置を行うとともに記録保存に努める。また次世代の担い手確保のための措置を図っていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への 位置付け	年度
1	地域コミュニティ組織づくり事業	地域コミュニティ育成のためのWS	あり	H23~26
2	文化財の保存・防災	文化財用具修繕(10件)や消火訓練(年1回)	あり	H22~R1
3	文化財の普及・啓発	民俗芸能大会、教職員文化財めぐりの開催(年1回)	あり	H22~R1
4	文化財の調査・指定	未指定文化財の調査や指定(28箇所)	あり	H22~R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【文化財の普及・啓発】

地域に伝わる伝統的な民俗芸能を、毎年11月の産業文化祭の時に発表することにより、広く住民に知らせ、継承のための意識向上や後継者の育成を図っている。

さらに、新規採用教職員や新規転入教職員には、町の 文化財を知ってもらうため、文化財めぐりを行い、地域の 貴重な文化財や歴史を授業教材として取りあげ、地元にあ る民俗芸能の歴史等を子供たちに伝えている。

また、民俗文化財の用具の修繕については毎年助成を行い、これまでに太鼓や笛、獅子舞等の修繕を10件行った。



●新規教職員による文化財めぐり

④ 自己評価

地域コミュニティの育成により、住民に自分たちの文化 財は自分たちの力で守り、次世代へ引き継いでいくとい う意識が生まれ、文化財の保存・普及などが住民により 積極的に行われている。一方で地域の伝統芸能は高齢 化が進み後継者不足に悩まされているケースもあり、継 承するにあたっての様々な手法を検討し、支援措置など の充実を図る必要がある。



●楽山園友の会清掃活動の様子

⑤ 今後の対応

伝統芸能の後継者確保のため、地域を越えた後継者の育成や、地域の子供たちへの地域学習などを行い、伝統芸能の保存・継承を図る必要がある。また、継続して民俗文化財の用具修繕の助成を行い、活動のみならず用具の保存も図っていく。



●地域防災訓練の様子(楽山園)

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
方針	Ⅲ 歴史的風致の周辺環境の整備の促進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

歴史的建造物をつなぐ道路は幅員も狭く安全性の問題がある。また、重点区域内の回遊性を向上させる案内板は統一性に欠けているため、来訪者の安全と回遊性を確保する必要がある。

回遊性、利便性、景観等の向上を目的とした周辺環境整備を行うため、歩道整備やサインの統一化、公園や便益施設の整備を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への 位置付け	年度
1	小幡公園整備事業	0.4haの公園と便益施設の整備	あり	H24~27
2	雄川堰整備事業	大堰・小堰と洗い場の保存整備	あり	H25∼R1
3	町道整備事業	電柱電線の移設、新設道開設	あり	H24~R1
4	名勝楽山園周辺修景整備事業	公園と便益施設、景観向上に係る整備等	あり	H28~R1
5	織田氏七代の墓整備事業	公園と便益施設の整備	あり	H28~R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

周遊拠点施設「道の駅甘楽」に近接した用地に公園や便益施設の整備を行った。この整備では、 周囲の景観不適合建造物の撤去や案内板の整備も併せて行い、景観や利便性が向上した。また、 公園整備とともに、道の駅から楽山園に通じる町道を新設し、歩道の整備を行ったことにより、来 訪者の安全面の確保、回遊性の向上が図れた。

楽山園周辺では、電線が景観の阻害となっていたが、地中化や 裏配線とすることにより、景観の向上が図れた。また、便益施設 や公園、駐車場の整備を行い利便性も向上した。



 \Rightarrow

●景観不適合建造物の撤去前



●撤去後

4 自己評価

名勝楽山園と道の駅甘楽を結ぶ動線を整備したことにより回遊性が向上され、来訪者の増加につながった。また道の駅から雄川堰や信州屋、有賀茶店などの歴史的建造物が集積している町屋地区へのつながりが生まれ、重点区域全体への集客効果が増加した。

⑤ 今後の対応

名勝楽山園周辺の整備は計画的に進められ、回遊性・利便性・景観等が向上しているが、町屋地区については、今後も継続した整備が必要になる。電線の地中化についても、引き続き協議を進めながら整備していく。



●歩道の付いた町道整備



●道の駅に近接した小幡公園



●楽山園前の公園と便益施設

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
効果	i 交流人口の増加を目指した取り組み		

① 効果の概要

交流人口の増加のためのハード整備と地域の活性化

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	甘楽町第5次総合計画	あり	H24~R3
2	都市計画マスタープラン	あり	H21
3	景観計画	あり	H23

総合計画では「町の財産である文化財の保存・継承・整備」に努めることが、マスタープランでは 「歴史文化を生かした交流都市」が目標に掲げられ、景観計画では、「五感で感じるまちの歴史・ 文化的佇まいを大切にする」ことが基本姿勢とされている。これらの計画に沿い、1期計画では主 にハード面の整備を進めてきた。

③ 効果発現の経緯と成果

●名勝「楽山園」整備と周辺整備事業

平成24年に名勝「楽山園」の整備が終了し、オープンした影響 により、来訪者は一時的に増加した。その後、一度は減少した ものの、楽山園周辺の電線地中化や公園整備、町屋地区の歴 史的建造物の整備、周遊拠点施設「道の駅甘楽」の整備等に より、平成27年には再度増加したが、その後は十分な成果が出 ていない状態である。しかしながら、周辺の景観性が向上したこ とにより、地域住民の意識も高まり、地域住民自らが研修会を 開催するなど、来訪者と積極的に交流を図り、地域の活性化に つながっている。



【城下町小幡入込客数】 (人)						<参考>
年度	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	合 計	富岡製糸場
H22	121,053	94,899	106,196	85,567	407,715	入場数
H23	127,322	115,872	116,537	107,975	467,706	(H25~29)
H24	151,267	122,458	134,446	112,341	520,512	
H25	152,887	121,155	114,435	117,921	506,398	1,337,720
H26	136,979	134,468	123,818	108,102	503,367	1,144,706
H27	161,641	141,205	128,263	100,853	531,962	800,230
H28	138,217	117,452	112,234	97,508	465,411	637,380
H29	132,452	123,554	110,750	99,912	466,668	519,070
H30	129,714	115,445	114,597	96,940	456,696	

4) 自己評価

楽山園のオープンにより交流人口が増加したが、その後は 減少傾向にある。ハード面の整備を優先し進めてきたが、思う ような成果が出ていないのは、歴史的施設を結ぶ動線や商店 不足などに問題があると感じられる。歴史的建造物やまちな みの保存・整備に伴い、地域住民の意識の向上が図られてい ることから、今後は、来訪者の意見を集約しながら事業を進め る必要がある。



●楽山園前の電線地中化



●町屋地区の信州屋



▶地域住民による研修会 (歴史民俗資料館にて)

⑤ 今後の対応

住民と来訪者の交流の場としてのハード面は整備が整いつつあるため、2期計画では、 交流人口増加に向けた取り組みに重点をおいて進めて行く。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
効果	ii 周遊拠点施設整備による滞在時間の確何	果と回遊性の向上	

① 効果の概要

施設や施設周辺の公園・駐車場整備に伴う、滞在時間の確保と回遊性の向上

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	甘楽町第5次総合計画	あり	H24~33
2	都市計画マスタープラン	あり	H21
3	景観計画	あり	H23

総合計画では「もてなしの観光」を掲げ、「食」や「体験」での地域産業との連携を図りつつ、回遊性に富む観光施策の推進に努めるとある。また、景観計画では、「五感で感じるまちの歴史・文化的佇まいを大切にする」ことを基本姿勢としている。これらの計画に沿い、重点区域の小幡地区の玄関とも言える周遊拠点施設整備事業を進め、「もてなしの観光」を目指してきた。

③ 効果発現の経緯と成果

●周遊拠点施設「道の駅甘楽」整備事業

整備前の施設は、売り場や食堂、駐車場の敷地が狭く、生産者の制限や食事ができない人、駐車できない人が目立ち、拡幅の要望が住民や来訪者から寄せられていた。こうした声に応えるため、従前の倍近い床面積を増築した。これにより、フードコートを新設し食堂以外での飲食が可能になり、食事を挟んで滞在する来訪者が目立つようになった。売り場についても床面積を増築したことにより地場産の野菜や加工品の販路拡大、新商品の開発につながった。団体客の駐車場に、大型車の駐車スペースを確保し、団体客の受け入れが容易となり、食事を絡めた利用につながった。また、施設内に観光案内人の受付を新設したことにより、大型バスを停め、食事と周辺の観光を一連で楽しめるサービスにつながり、「もてなし観光」が図れた。

④ 自己評価

周遊拠点施設整備事業は、地域産業の活性化や住民・来訪者の交流の場として利用され、滞在時間の延長が図られた。しかし、来訪者数は隣市の世界遺産「富岡製糸場」の入込数の増減に影響されるため、広域連携し集客対策する必要がある。

⑤ 今後の対応

住民と来訪者の交流の場として、まちなか観光の 拠点施設の成果は上がっている。駐車場も拡張して いるが、春のイベント時には不足する状態のため、 駐車場の整備を継続して行っていく。また、入込数 の減少対策として、広域連携を行い、リピーターの確保 を図っていく。



●「道の駅甘楽」の店内のようす



●「道の駅甘楽」の整備後の外観



●観光案内人を利用する団体客 (町屋地区の桜並木)

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H28~R1年
取り組み	A 織田氏七代の墓整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

【目的】

町指定文化財の織田氏七代の墓は、城下町小幡の歴史 やまちの成り立ちを知るうえで重要な場所である。しかし現 状では、墓周辺はほとんど整備がされておらず、景観的にも 煩雑な状況となっている。当該エリアを公園として整備する ことにより、周辺の良好な景観の形成と周遊性の向上を図 ることを目的とする。

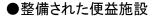
【整備方針】

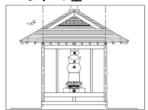
織田氏七代の墓の保存のため、御霊屋(上屋)の整備を進める。同時に地元住民の憩いの場として、また来訪者との交流の場として公園整備を行う。

【整備概要】

- ·公園整備 1.3ha(内芝生広場 2.581 m²) ·便益施設 1 棟
- ・御霊屋整備 7 棟 ・四阿 1 棟 ・ベンチ 4 基







●御霊屋立面図(初代)



●整備前の墓の様子



●整備設計図

② 自己評価

町指定文化財である織田氏七代の墓の保存のため、御霊屋(上屋)の整備を行うとともに、来訪者や地元住民が憩える場として便益施設や四阿、芝生広場の整備を進められた。 今後は、イベント会場としての活用も検討しながら、交流人口の増加を促進していく。

課題は、国指定の名勝「楽山園」からの誘導施策と、墓所の歴史的な価値をいかに説明し、発信していけるかである。

外部有識者名	帝京大学経済学部観光経営学科 大下 茂
外部評価実施日	令和2年1月20日

③ 有識者コメント

織田氏七代の墓はいずれもが五輪塔であり、織田氏がこの地に残した史跡の一つであるが、管理が行き届いている状況にはなく、閑散とした状況であった。本計画に位置づけられたことで、現在では、来訪者、住民の憩いの場として整備が進み、良好な景観を呈している。

また、電線類を極力排除し、墓所周辺の林地などにも手が入れられ、重点区域中の重要な史跡の保存として、整備効果は大きいといえる。

今後は、史跡の成り立ちの紹介、本計画に位置付ける他の施設との関連付けにより、周 遊性の向上を図る取り組みを期待したい。

④ 今後の対応

本計画によるハード面の整備により遺構の保存につながった。今後は、周辺の竹林等の整備を継続し、周辺景観の配慮に努めていく。また、史跡の紹介については、織田氏の成り立ち等を広報媒体を利用して広く紹介していきたい。周遊性については、「楽山園」と「雄川堰」を絡めた誘導が必要なことから、それぞれの施設との関連性を生みだし、一体性を持たせる取り組みを行っていきたい。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H23~R1年
取り組み	B 雄川堰整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

【目的】

小幡のまち中を流れる雄川堰(大堰)と支流として網目状に張り巡らされている小堰は、小幡地区の歴史的風致の中核をなすものであるが、調査を行った結果、洗い場などで石積が崩れている箇所が複数確認された。地元説明会等を通じて、雄川堰の資産価値を啓発していく必要性などの意見も寄せられ、雄川堰(洗い場等)の修繕に寄せる期待は大きいことから、補修が必要な箇所の石積整備修繕を行うことにより、雄川堰の保存・活用を推進することを目的とする。

【整備方針】

町屋地区の雄川堰は来訪者も多いことから、洗い場を含め優 先的に整備を進め、石積が崩れかけている箇所を順次整備し、

景観保全と用水路としての 機能確保を図っていく。

【整備概要】

- ・洗い場の改修 22箇所
- ·石積崩落箇所修復 大堰·小堰 4箇所
- ・石張り施工 1箇所
- ・石橋架替え 6箇所 (平成30年度までの実績)



●修復後の洗い場(町屋地区)



●石積崩箇所修復(前)





●石積崩筒所修復(後)

② 自己評価

雄川堰は重点区域内を縦断している貴重な文化遺産のため、洗い場や崩落危惧される箇所の整備を行うことにより、用水路としての機能維持が図られた。また、町屋地区の桜並木と一体的な歴史的景観を保持することにより、住民の期待に添うとともに、来訪者の心を和ませている。 今後は、小堰のうちで暗渠や側溝に代わっている箇所についても継続して修復していく必要がある。

外部有識者名	帝京大学経済学部観光経営学科	大下	茂
外部評価実施日	令和2年1月20日		

③ 有識者コメント

現在に至るまで住民の管理により良好な水路環境が保たれており周辺建造物と「雄川堰」の流れが融合して心安らぐ空間を形成している。大堰と呼ばれる「雄川堰」と城郭内に廻らされた「小堰」の石積や洗い場の一部には、年月の経過により補修を必要とする箇所もみられることから、本計画策定当初から修繕作業が行われている。

また、「雄川堰」の整備補修にあたっては、構造の検証を行い、小冊子にまとめるなど、土木遺産としての価値の周知、啓発にも努めている。これらの一連の整備は、地域の特徴的な土木遺産を継承するうえで効果は大きいといえる。引き続き、石積みの改修をすすめながら、保存・活用の充実を期待したい。

④ 今後の対応

雄川堰は、生活用水や農業用水として現在も重要視される灌漑用水であり、大堰・小堰と未整備の箇所が存在するため、今後も継続した調査や整備が必要である。漏水箇所や石積の崩れた箇所の整備を優先し、機能確保と保存を図っていく。また、暗渠化された箇所や側溝等に敷設替えされた箇所の調査を進め、往時の石積の水路に復元していく修繕作業を行っていきたい。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H24~H25年
取り組み	C 周遊拠点施設整備事業	種別	その他

① 取り組み概要

【目的】

小幡地区の周遊拠点施設として「道の駅甘楽」の整備を行うことにより、観光などの情報発信や地産地消をはじめとする地域連携の充実を図る。また、地元の特産品のみならず姉妹都市交流のイタリアの食文化を提供し、交流の拠点として活用していくことを目的とする。

【整備方針】

来訪者の利便性と周遊性を考慮し、施設の増築や駐車場の拡幅、便益施設や案内板等の周辺環境整備を進め、周遊拠点のみならず交流拠点施設としての機能充実を図っていく。

- 【整備概要】 •施設整備工事 増築床面積 378.33㎡ (合計床面積 732.19㎡)
 - 便益施設工事 增築床面積 35.76㎡ (合計床面積 60.60㎡)
 - ・ピザ窯設置工事 1基
 - ·駐車場整備 大型車4台、身障者用2台、小型車67台 等



●周遊拠点施設(整備中)





●周遊拠点施設(整備後)

② 自己評価

平成25年の施設整備後は、国指定の名勝「楽山園」周辺整備や歴史的建造物の整備も進み、来訪者は増加傾向にあったが、現在は横ばいからやや減少傾向にある。しかしながら、食事時や週末は駐車場が満杯になるほど賑わっているのは、まちなみ整備との相乗効果が要因であると考えられる。今後は、小幡公園の駐車場活用と新たな商品・メニュー開発にも取り組む必要がある。また、減少傾向にある来訪者については、隣市の世界遺産「富岡製糸場」の入込数の減少に影響されていることから、広域連携や官民共同でリピーター確保につなげる対策を進めていかなければならない。

外部有識者名	帝京大学経済学部観光経営学科 大下 茂
外部評価実施日	令和2年1月20日

③ 有識者コメント

町の玄関口となる道の駅甘楽を周遊拠点施設として整備し、併せて小幡公園を整備したことにより、町の歴史・風土・魅力などの情報を発信しながら、周遊ネットワークの発着点としての整備が進められた。施設整備により、フードコート設置、売り場拡張や駐車場拡張など利便性が向上しており、新設された観光案内所は、町の魅力を情報発信する場所として成果を上げている。

施設利用者数の推移をみると、世界遺産登録当初からの富岡製糸場来訪者の減少分を考慮すると微減、或いは横ばい状況にあるといえるが、産官学連携による取り組みや、ウォーキング・イベント時において近接する小幡公園を発着点とするなどの取り組みが行われており、今後も柔軟な対応により、来訪者の増加に努めることに期待したい。

④ 今後の対応

周遊拠点施設や周辺環境の整備により、来訪者の利便性や回遊性は向上している。しかしながら、施設利用者や小幡地区への入込数の減少が見られることから、隣市の富岡市や下仁田町との広域連携を図ったり、産官学連携を積極的に行い、入込数の増加につなげていきたい。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
歴史的風致	1 雄川堰とそれにまつわる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進 Ⅲ 歴史的風致の周辺環境の整備の促進		

町屋地区のまちなみの最大の特徴は、雄川堰を中心としたまちづくりにあり、雄川堰の左右に 街道を設け、街道の外側に街道と直交して南向きの家屋が建っている。これらの家屋群は養蚕農 家であり、代表的な建造物である信州屋は明治中期以降に建設された建造物で、商家であるが 養蚕も行われ、町屋地区の象徴的な建造物である。小幡のまちなみに溶け込み、良好な景観を 生み出している。

雄川堰は養蚕農家が洗い場として、養蚕が衰退するまで、90年以上にわたり利用され、現在は日常的な農作物の食材洗い場として利用されている。その他にも雄川堰は下流の水田の灌漑用水、打ち水や庭木・草花等への水やりなどの生活用水として、住民に広く利用されている。建設当初より厳重に管理されてきた雄川堰は、現在は地元住民・用水組合により、水路内のゴミ等の回収活動や清掃活動が実施され、昔と変わらず良好な水路ネットワークが形成されている。

雄川堰自体も貴重な歴史遺産であり、日本名水百選、水の郷百選、疎水百選、土木学会選奨 土木遺産世界かんがい施設遺産に選定されている。

② 維持向上の経緯と成果

町屋地区の信州屋や有賀茶店の保存修理は、歴史的建造物を連続して保存したことにより、養蚕農家群と桜並木周辺の拠点施設として活用でき、周辺の景観との調和が図られた。また当地区を縦断している雄川堰についても、洗い場等の整備により地元住民からの声にも応えることができた。 また、周遊拠点施設「道の駅甘楽」では、施設の増築や周辺の公園整備、国指定の名勝「楽山園」へのアクセス道路、情報板の整備により、利便性と周遊性の向上が図られた。

これらの整備を進めてきたことで、地域住民のまちなみ保存の意識向上や新築・増築時の景観への配慮が見られてきている。来訪者からは、重点区域内における歴史的風致に対する認識が深められ、歴史的風致を巡る回遊性の高いネットワーク形成が図られた。



●信州屋保存修理事業



●情報板整備事業



●雄川堰整備事業

③ 自己評価

拠点施設の整備が完了し、良好なまちなみ景観やまちの賑わいが創出され、城下町にみる歴史的風致が向上した。一方で、高齢化や居住者の減少による空き家が進み、こうした歴史的建造物の保存・管理が課題である。

④ 今後の対応

引き続き良好なまちなみ景観の創出に取り組むとともに、景観向上に効果の高い無電柱 化や建造物の修景等について取り組む。また、道路の美装化や歩行空間の創出により、市街地 における回遊性の向上を図る。また、空き家となった歴史的建造物については、歴史的価値の調 査や建造物の寄贈などにより、保存・活用を図る。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
歴史的風致	2 小幡八幡宮例大祭に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援		

町内における歴史と伝統を反映した活動として、藩政時代より続く「小幡八幡宮例大祭」がある。その起源は正保年間に遡り、同2年(1645)、織田家3代藩主信昌が小幡藩の守護神として「小幡八幡宮」を勧請したおりに、藩士によって始められたものであるといわれており、小幡八幡宮の社殿(町指定重要文化財)は、幕末期の建物である。「小幡八幡宮例大祭」は小幡城下のなかでも養蚕農家群が遺存する「町屋地区」を中心に開催される。同地区内には、歴史的建造物として「下町組合事務所」があり、この建造物は明治39年に富岡市額部地区から移築され、養蚕道具の収蔵庫として利用されていた。また、同地区最南端の「旧甘楽社小幡組倉庫」は大正15年に農業倉庫として竣工され、当時のままの形で保存され、現在は当町の歴史民俗資料館として利用されている。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的建造物の保存修理や地域に伝統的に残る民俗芸能を 発表する場の創出により、歴史と伝統の継承が推進された。

●下町組合事務所保存修理事業

養蚕道具の収蔵庫として利用されていた同施設は、養蚕の衰退とともに利用形態が変化しており、屋台収納庫及び例大祭のお囃子練習場として利用するために、集会機能を兼ね備えた施設整備を行った。これにより、地域住民同士の交流が促進された。

●文化財の普及・啓発事業

伝統芸能発表の場を提供するほか、名勝楽山園を活用した行事開催により、文化伝統芸能と触れる場を提供し、伝統芸能の 保護や後継者育成へとつなげることができた。

5年に一度開催される「小幡八幡宮例大祭」は令和元年が開催年であり、盛大に執り行われた。地区内を巡行する屋台や神楽と町屋地区の住民とが一体となり風致が形成されている。

歴史的建造物の整備や文化財の普及などを進めてきたことにより、建造物や伝統的な民俗芸能の維持向上と、地域住民の保存・継承の意識向上につながり、歴史的風致が守られている。

③ 自己評価

地域住民の交流の場、後継者育成の機会を提供することで、 昔と変わらない地区住民の伝統に対する意識を維持し、5年に 一度の例大祭開催へとつながった。若い世代のなかにも、町屋 地区の景観を形成する建造物を修繕して残していきたいと考え る住民も増え、歴史的文化に対する説明会や講習会の効果に より、保存・継承に対する意識向上が図れた。



●整備後の下町組合事務所



●令和元年に開催された例大祭



●若衆によるお囃子の稽古

④ 今後の対応

小幡八幡宮の継続した維持管理はもちろん、伝統的な例大祭を継承していくために、地域の後継者不足を解消し、様々な手法により保存・継承を図っていく。

例大祭とともに風致を形成する町屋地区の建造物について、まちなみの調査を実施し、伝統的建造物群保存地区の指定へとつなげていきたい。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
歴史的風致	3 こんにゃくの生産に関わる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援Ⅲ 歴史的風致の周辺環境の整備の促進		

小幡の伝統的な生産活動として、「こんにゃく芋の生産」があげられる。小幡城下では、「武家屋敷地区」、「町屋地区」のまちなみを取り巻くように緑豊かな耕作地が広がり、肥沃で水はけが良い土壌を活かして、こんにゃく芋の栽培が盛んに行なわれてきた。

当町の南部・山間地から中央部・丘陵地にかけて見られる石積みは、場所ごとに様相は変化するものの、こんにゃく芋に代表される水はけのよい土壌を好む作物を作付けするため築造されてきた。また、山間地では少しでも耕地を拡げようと苦慮しながら築かれた構造物である。こうした石積みが集積する景観は、人々の生業の表れた文化的な景観であり、人々の営みのなかで育まれてきた地域の歴史的風致を構成する要素となっている。

② 維持向上の経緯と成果

雄川堰周辺のこんにゃく芋畑を中心とした畑地においては、散 策路が整備されており、散策路を歩きながら、当該地区の古くよ り継承されてきた石垣や、畑地の広がりを眺めることができる。 しかし、近年は、一部畑地の中に住宅も立ち始めており、景観 的に目立つ存在となっている。

こうした景観や五感で感じる町の歴史的・文化的な佇まいを守っていくため、平成23年3月に「甘楽町景観計画」を策定し、開発行為や農地転用を適切に規制・誘導することで、土地利用の秩序を守ることとした。また、特に小幡地区のこんにゃく畑地については、景観形成重点地区に指定し、重点的な景観の規制・誘導を図ることとし、歴史的風致の維持へと大きく貢献している。

こうした景観・歴史的風致を広く周知するため、住民に対し「景観説明会」、学識経験者を招いての「歴史まちづくり講習会」を開催し、広く周知を進めた。講習会には多くの住民が参加し、歴史的風致に対する理解が深まったとともに、住民意識の向上にもつながった。



●石垣畑



●こんにゃく芋畑



●地域住民に対して行った景観 説明会の様子

③ 自己評価

景観計画の策定に伴い、美しい景観を維持していくための体制が整ったとともに、風致を形成する畑や石垣を住民へ広く周知することができ、住民の意識向上が図れた。

④ 今後の対応

町内に遊休農地が目立つなか、こんにゃく芋の生産者も後継者不足にある。こうしたなかで、生産者の確保と優良農地の維持に努め、こんにゃく芋畑の景観を保全していくとともに、町内のこんにゃく製造会社と連携を図りながら生産量の向上に向け支援していく。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
歴史的風致	4 ちぃじがき集落における歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援		

ちいじがき集落は古くから林業に支えられてきたが、明治初頭からの養蚕の普及や同中期ごろからのこんにゃく芋栽培により、地区の主産業は林業から農業へと転換していった。しかし、当地の土壌は砂質分が多く水はけが良い一方で、急傾斜の地形のために耕作地の確保や土壌流出に対する管理には大変な苦労が伴い、こうしたなかで、人々はわずかでも耕作地を増やそうと、『耕して天までいたる』がごとく、急坂でも切り拓き、石垣を幾段にも築いて段々畑を造成してきた。この畑を支える石垣が「ちいじがき」である。

ちいじがき集落の南西端には標高1,370mの稲含山がそびえ、その麓には地区の全世帯が氏子となっている鎮守「稲含神社」がある。ここでは、古くからの農耕神事や祭礼が継承されている。代表的な活動としては、和銅元年に伝えられた「那須の獅子舞」がある。この獅子舞の一行は、「おねり」と呼ばれ、「秋祭り」の際に耕地や屋敷を支える「ちいじがき集落」のなかを練り歩き、住民の生活と一体となって脈々と伝承されている。

② 維持向上の経緯と成果

ちいじがき集落では、人口減少や高齢化の影響による段々畑の遊休地解消のため、蕎麦づくりのオーナー制度を実施しており、地域産業や集落自体を知る機会を提供している。遊休地の解消や、集落を形成している石垣の保全にもつながり、本制度を継続・拡大し進めていくことが、集落の維持向上につながると考えられる。

毎年11月3日、甘楽町産業文化祭に伴い開催される民俗芸能大会においては、「那須の獅子舞」はもちろんのこと、多くの団体が出演し、様々な民俗芸能が披露される。こうした民俗芸能に使われる民俗文化財用具の修繕などを支援することにより、文化財の保護・継承に努めてきた。

本大会は伝統芸能の理解や、保護を推進するとともに後継者育成による継承の場ともなっており、歴史的風致の維持向上へと大きくつながっている。



●ちいじがきの集落



●ちいじがきによる段々畑



●群馬県指定重要無形民俗 文化財 「那須の獅子舞」

③ 自己評価

高齢化・人口減少が著しいちいじがき集落において、今もなお 伝統産業・伝統文化が継続・継承されていることは、地域住民 の伝統に対する高い意識の表れであり、本計画や、町内でのイベントを通じ、地元を含め地区外の人々への歴史的風致への理解を深めることができた。



●「ちいじがき」集落を巡行する 獅子舞の一行「おねり」

④ 今後の対応

遊休農地や高齢化が目立つなか、石垣の維持管理や後継者不足による獅子舞の継承は継続して守っていかなければならない。町と地域が連携し、解決策を講じて伝統行事・景観を維持していくとともに、引き続き風致への理解を広く周知するため、住民を対象とした歴史まちづくり講習会を実施していく。

市町村名	甘楽町	評価対象年度	H22~R1年
歴史的風致	5 瓦製造に関わる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援		

笹森稲荷神社を囲む形で瓦製造が多く営まれていることもあり、職人たちに火入れの儀式の神としても崇められる「笹森稲荷神社」は、瓦製造業の隆盛とともに商売繁盛の神となった。現在も屋根の葺き替えが寄進され瓦製造業の繁栄によって祭礼が盛大に執り行われている。

江戸末期より武家屋敷等の屋根葺きのために製造された瓦生産は、町の歴史を反映した産業であり、富岡製糸場建設を機に大きく発展しながら、今日まで甘楽町の経済を支えてきた伝統的な産業である。特に、笹森稲荷神社の祭礼が執り行われることにより瓦製造業の隆盛を感じさせることができる。神を崇敬し、継承してきた例大祭が、時代や世代が変わっても変わらず続けられる様は、藩主信良が強く願った思いであり、これからも氏子たちが一体となり、守り続ける風致である。

② 維持向上の経緯と成果

瓦製造工場を改築し、造られた「ギャラリー瓦の里」では使用されなくなった瓦窯の中を見ることができ、瓦が製品になるまでの 過程を説明し、窯業に関する資料などを公開している。

瓦の歴史を知るうえで重要な役割を果たしていることから、町の広報誌での紹介や、甘楽町へ視察に来町いただいた方に対し、施設内を案内し、瓦の歴史を職員が紹介するなど、幅広く周知を進めたことにより、来場者数も増加し、歴史的風致の啓発に大きくつながった。

瓦製造業の繁栄によって、毎年盛大に執り行われている笹森 稲荷神社例大祭においては、お囃子の流れに乗って2台の屋台 が練り歩く。これは、商売繁盛や家内安全、子供の無病息災な どを祈念しているもので、氏子総代や巫女による行列に続き、 御稚児行列が満6歳までの幼児によって行われていたが、巡行 ルートの道路幅員が狭いことから、安全性について問題視され ていた。

古くより継承されてきた活動を今後も維持していくために、歩 道拡幅工事並びに、街灯の設置工事を実施した。利便性や安 全性が向上したとともに、例大祭の実施における障害を解消し たことにより、伝統文化の維持向上へとつなげることができた。



●ギャラリー瓦の里の内部



●笹森稲荷神社例大祭のようす



●歩道や街灯が整備された町道

③ 自己評価

伝統産業の瓦産業を継承していくため、町の施設や住宅には 積極的に瓦が使用されており、笹森稲荷神社の祭礼も毎年盛 大に行われている。こうした伝統文化の維持への支援は地域住 民の歴史的風致への理解の高まりや、維持・継承への意識向 上へとつながった。

④ 今後の対応

当町固有の歴史や風土に根付いた重要な住民活動である祭礼や、年中行事に対して支援を図るとともに、甘楽町の地場産業である瓦製造業者が年々減少しているため、後継者の育成や販路の拡大、その技術を活かした商品の開発などを促す環境整備を図る。

伝統芸能については、保存団体に対する用具修理の助成等、継承のための措置を行うとともに記録保存に努めていく。

市町村名 甘楽町

評価対象年度

H22~R1年

① 庁内組織の体制・変化

建設課、産業課、企画課及び社会教育課からなる甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会・専門部会及び庁内各部署からの意見聴取により事業の進捗管理・評価について協議を行った。

特に重点区域内で実施されている事業並びに今後実施が予定される事業については、まち歩きを実施しながら町の歴史的風致の維持及び向上のための施策への理解と今後の事業展開に対する提案のとりまとめを行った。



●専門部会の様子

組織体制(H31.4)

【企画課】

企画調整係:3名

【建設課】

まちづくり推進室:1名 都市計画係:3名 建設係:3名

【産業課】

商工観光係:4名 【社会教育課】 文化財保護係:3名

【その他部局】

行政、財政担当ほか



●歴史的風致維持向上計画 策定委員会



●ワークショップの様子

② 庁内の意見・評価

重点区域における歴史的風致維持向上のための整備(電柱等の移設、歴史的風致形成建造物整備など)は、順調に進捗している状況にある。また、庁内における文化財部局とまちづくり部局との連携を強化した「甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会」の定期的な開催により、文化財の掘り起こしや、整備事業の見直しなど、各事業に対して相乗効果が生まれつつある。特に、地域住民の事業への理解・参画は不可欠となることから、啓発事業・協力依頼の機会づくりについての継続した取組みが求められる。

来訪者に甘楽町の歴史的な風致に触れてもらうための施策として、重点区域を周遊するための整備も進められ、町の歴史的な環境に関心をもつ来訪者に対する理解の向上等のための取り組みの成果が次第に出てきていると見受けられる。また、近隣地域においては新たな話題性のある取組み(世界遺産関連)が進んでいることから、今後も良好な景観形成に資する施策や地域との連携により、一時のブーム的な来訪に偏重することなく、より多くの人々に町の歴史的風致を認識し関心をもってもらえるような取り組みを進める必要がある。

観光マップなどは充実してきているが、初めての来訪者には周遊経路がまだまだわかりづらいと思われる。重点地域における周遊性を高められるよう、道路の美装化や案内板の設置等の整備を積極的に行うことが求められる。

さらに、文化財や地域で引き継がれる行事などの掘り起しとその普及・啓発に努めるとともに、 地域住民の方とも方向性を合わせて、これらを保存・活用しながら新たな施策に取り入れられる よう展開していく必要がある。 市町村名 甘楽町 評価対象年度 H22~R1年

① 住民意見

- ・雄川堰の整備が進み、農業用水としての機能確保はもちろん、桜並木との一体的な景観が保たれ、誇りが持てる。
- ・閑散としていた織田七代の墓は、今まで知られていない施設であったが、公園として整備されたことにより、地域のコミュニティの場として活用することができるようになったのは良かった。
- ・楽山園や周辺のまちなみは、訪れる度に少しずつ景色が変わっていくので、楽しみの一つでもあるが、商店がないので活気を感じない。それが魅力かもしれないが、ちょっと休憩できる店舗があっても良いかなと思う。
- ・道の駅甘楽は、店舗や駐車場が拡幅され利用しやすくなった。食事するスペースも増えたけど、 もう少し広くても良かったのではないか。
- ・道の駅を拠点に、町屋地区(桜並木)や楽山園を周遊できるように案内板が設置されているが、 もう少しあっても良いかと思う。初めての来訪者はわかりづらいと思う。
- ・雄川堰は毎年整備され、地元住民や用水組合の方が清掃活動を行うなど管理体制が整っているが、流れていない小堰や崩れている小堰も散在していることから、引き続き整備をお願いしたい。
- ・桜の時期は来訪者を見かけるが、それ以外の時期は寂しいと感じる。オールシーズン魅力あるまちになるような取り組みを考えて欲しい。

市町村名 甘楽町 評価対象年度 H22~R1年

② 協議会におけるコメント

令和2年1月24日に実施した法定協議会では、最終評価(協議会のコメント部分を除く)を提出し、 事業の総括について議論していただいた。その結果、以下のような意見をいただいている。

- ・ハード事業の成果として、地域の方々の誇りにつながるようなものができた。特に雄川堰や楽山園の整備は、地元の方々の管理により維持されているところもあり、町民の意識向上など十分な成果がでている。一方で、祭礼や伝統芸能などは、担い手不足の問題などがある。人口減少にある現状で、定住人口や交流人口、関係人口について考えていかなければならない。広域連携の施策として、友好都市交流のある東京都北区でのPRを行い、北区の住民を誘客するという取り組みもひとつの可能性としてあると思う。結果、総合的に当町の歴史的風致の維持向上を支えるための取組の一部になり得るのかなと思う。
- ・文化財を個別に保存、活用していくことも大事だが、地域全体で文化財を保存・継承していくという流れを作ることも、今後は求められると考えられるため、個の文化財に固執せず、全体を見ながら事業を進めてほしい。
- ・ハード整備により、施設での歴史を知ることができ、限定的なものだけを見る来訪者は増えると考えられる。しかし今後は、体験型や参加型の活動を地元と来訪者で行ったり、町を挙げて楽しむといった活動に目を向けた取り組みが必要ではないか。
- ・入込数のデータを見ると、1月~3月が少ないので、その時期をどうやって盛り立てていくかを考えていくことが大事である。春先は芽生えの時期なので、山菜等の特産物を使いながら集客を図る方法もひとつではないか。また、季節や時間帯により様々な表情を見ることができる楽山園だからこそリピーターも見込めると考えられるため、アピールを工夫していくことがよい。
- ・楽山園では夜間イベントを実施しているが、こういった「日時を限定する使い方」や、園内にある茶屋(凌雲亭)での結婚式や金婚式の利用など「特定の人に限定する使い方」により、限定感を上手く使ったイベントで印象付けし、それが拡散していくようなやり方も良い。いずれにしても、観光部局や文化財部局と連携し全町を挙げて取り組むことが大事である。
- ・回遊性については、少し弱いところを感じる。特に、歴史的建造物といった資源はあるのに、飲食店や土産屋等の商店が不足しているので、最初のきっかけを作ることが大事である。イベントなどで出店を作っていき、勧誘を一般化するような企画を具体的にしていくこと、継続して行っていくことが必要である。トータルで地域活性化につながり、最後は地域の方々の自慢や誇りがひとつの交流という形で展開していくことで、来訪者が関係を持ちたいという地域に育っていくのではないか。
- ・歴まちカードを活用し、PRすることも良い。 意外と知られていないものを広く活用することも 大事。福島瓦のギャラリーなど、あまり知られて いないと思うが、城下町以外でもこんな施設が あるのだなと思わせることも有効なので、カード の活用と併せて検討してはどうか。



●令和2年1月24日開催の協議会のようす

市町村名 甘楽町 評価対象年度 H22~R1年

① 全体の課題

今後も基本方針に基づき、継続的に事業・施策を展開していくなかで、以下の課題があげられる。

- 1. 当町の福島地区や秋畑地区などには、現計画の重点区域(小幡地区)以外にも歴史的風致が良好に残されている。これらの風致は、各地域に色濃く残る伝統芸能や伝統産業にまつわるものだが、少子高齢化等により担い手や後継者不足が深刻であり、継承していくための担い手等の確保、育成の施策が必要である。
- 2. 雄川堰とそれにまつわる歴史的風致では、歴史的風致形成建造物の整備を推進してきたが、 高齢化や居住者の減少により一般住宅の空き家化が進んできている。今後、取り壊しが予測され るなか、まちなみの一体的な保存・管理が課題である。
- 3. 現計画では、ハード面の整備を優先してきたことにより、利便性や回遊性の向上が図られてきたが、交流人口の面では伸び悩みの傾向にある。これは、歴史的施設を結ぶ導線や商店不足等に一因があること、また隣市の世界遺産「富岡製糸場」の入込数の減少に影響されていると考えられるため、次期計画では、重点課題として取り組んでいく必要がある。
- 4. 地域住民と来訪者の交流の場として整備した「織田氏七代の墓」は、今後来訪者の増加が見込まれるが、国指定の名勝「楽山園」をはじめ、各施設との関連付けにより、魅力ある周遊コースとしていくことが必要である。
- 5. 重点区域内の案内板や観光パンフレットは充実してきているものの、初めての来訪者や外国 人観光客には、まだまだわかりにくいと考えられることから、継続して整備していく必要がある。

② 今後の対応

- 1. 完了していない事業について鋭意取り組むとともに、次期(第2期)計画を策定し、産官学連携を進めながら歴史まちづくりを継続的に取り組む。
- 2. 伝統芸能や伝統産業の担い手等の確保・育成のため、地域を越えた後継者の発掘や、子供たちへの地域教育等を充実させる。同時に、無形民俗文化財(獅子舞や神楽等)保存のための用具修繕や年中行事に対する支援策を整備して進めていく。
- 3. 空き家になった歴史的建造物については、歴史的価値の調査を進め、復元整備を行っていく。また、こうした建造物をリノベーションして現在実行している「ホテル」や「レストラン」としての二次利用の実績を参考に、保存・活用を検討していく。
- 4. 交流人口の増加に向けた取り組みとして、広域連携や産学官連携を検討していく。そのうえで、 当町にある歴史的景観や魅力を活かしたイベントの見直しや、住民だけでなくネットやSNSを活用 し広く町内外に発信していく環境の整備を検討していく。
- 5. 重点区域内の回遊性向上のためには、案内板の整備や観光パンフレット作成による情報発信も重要だが、連続した良好なまちなみ景観が形成されていることが前提であり、重点区域に点在する歴史的建造物をつなぐ道路の美装化も大きな効果をもたらす。リピーターを確保するため、初めての来訪者や外国人観光客を意識し、回遊性向上とどこか心が安らぎ落ち着くまちなみの形成を進めていく。